

## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第70回）議事録

平成27年7月30日（金）  
13時00分～15時00分  
文部科学省東館2F 3F2特別会議室

### 〔出席者〕

- （委員）伊東主査，加藤副主査，石井委員，井上委員，尾崎委員，加藤富則委員，金田委員，神吉委員，亀岡委員，川端委員，戸田委員，早川委員，松岡委員（計13名）  
（文化庁）岸本国語課長，小松日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，ほか関係官

### 〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第69回）議事録（案）
- 2-1 地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）  
（論点7 日本語教育のボランティアについて）
- 2-2 地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）  
（論点7 日本語教育のボランティアについて）反映版
- 3-1 日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）  
（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）
- 3-2 日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）  
（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）反映版
- 4 日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有について  
（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）

### 〔参考資料〕

- 1 日本語教育小委員会（第69回）で出された主な意見
- 2 論点7「日本語教育のボランティアについて」，論点8「日本語教育の調査研究の体制について」の検討の経緯

### 〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）

### 〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）について，内容が確認され，修正があれば，8月6日（木）までに事務局まで連絡することとされた。
- 4 配布資料2-1「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）（論点7 日本語教育のボランティアについて）」，配布資料2-2「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）（論点7 日本語教育のボランティアについて）反映版」について説明があり，意見交換を行った。
- 5 配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）」，配布資料3-2「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）反映版」，配布資料4「日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有について（論点8 日

本語教育の調査研究の体制について)」について説明があり、意見交換を行った。

6 次回の日本語教育小委員会は、12月11日（金）の13時から行うこと、国語分科会総会を10月30日（金）の10時から行うことが確認された。

7 各委員からの意見等は次のとおりである。

## ○伊東主査

ただ今から通算70回、今期5回目の文化審議会国語分科会日本語教育小委員会を始めます。それでは議事の方に入ります。

まず、これまでの審議経過について、簡単にまとめたいと思います。前回の日本語教育小委員会は7月10日に開催いたしました。そこでは、論点7「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）」及び論点8「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）」をお示しいたしました。そして、様々な御意見を頂いたところであります。

論点7については、日本語教育の実施体制のポイントについて、ポイントごとの見出しが事業の実施主体が分かるような形で記載されておらず、分かりにくいということ、さらに全体のイメージがつかみにくいという御意見をいただきました。より分かりやすく、全体がイメージしやすいように図で示してはどうかという御意見を頂き、今回その対応をしたところであります。

論点8については、調査項目について幾つか御意見をいただきました。日本語を学んだことがあるかどうかを聞いた方が良いといった御意見や、どのような環境であれば日本語を学びたいか聞いた方が良いといった御意見をいただきました。また、設問数にはやはり限りがあるので、共通項目とは別の扱いの質問を設定する必要があるのではないかといった御意見等も頂いたところであります。その後、メールでもやはり御意見を頂いております。

前回の御意見、さらにメールでのコメントや御助言を踏まえ、論点7、論点8のそれぞれについて中間まとめの最終案を本日はお示ししたいと思います。本日はこの最終案について御議論いただきたいと思います。本日は中間まとめに向けて、最後の審議の機会となりますが、より良いまとめになるように、御協力をいただきたいと思います。

それではまず、議事（1）「日本語教育のボランティアについて」ですが、まず事務局から資料について御説明をお願いいたします。

## ○小松日本語教育専門官

それでは、資料2-1「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ（案）（論点7 日本語教育のボランティアについて）」を御覧ください。こちらは見え消し版となっております。前回から修正したところについては朱書きで記載させていただいております。今回の修正について、基本的には「分かりづらいので訂正した方が良い」といった観点での御意見が中心でした。ですので、本文部分につきまして、そういった観点で修正させていただいております。また、事務局で正確に記載した方が良くと考え、修正しているところもございます。

1番の「はじめに」のところで削除している部分、こちらは「上記報告で示されたポイント」となっておりますが、報告書でポイントとしてはお示ししていないということで、削除させていただいております。

それから2ページ目の3段落目について、表記を訂正した方が分かりやすいという御意見を頂き、修正させていただいております。

それから同じく2ページ目の5段落目について、主体が分かりにくいのではないかということで、「文化庁としては、」という文言を追加しております。

それから「3.1 地域における日本語教育の全体的な状況」の2段落目、「約212万人」という数字が誤解を与えるということでしたので、具体的な数字は削除させていただいております。

それから3ページ目の1段落目、ここは元々記載していた文章の場所を4行下の部分に移しています。内容が大きく変わっているということではなく、より話の流れが分かりやすくなるのではないかという御意見をいただき、修正させていただいております。

次に、4ページ目、「3.3 国における日本語教育施策の状況」の三つ目の「・」の部分は分かりやすく、正確に書くという観点で修正をさせていただいております。5ページ目も同様の趣旨で修正しております。

「4. 地域における日本語教育の実施体制の考え方について」では、前回は地方公共団体と国とで段落を分けておりましたが、今回は市区町村、都道府県、文化庁というように三つに段落を分けさせていただいております。

それから「5. 日本語教育の実施体制のポイント」ですが、前回は「4. 地域における日本語教育の実施体制の考え方について」の一部に位置付けていたのですが、別段落にした方が良いのではないかという御意見がございましたので、新たな段落とさせていただいております。

それから7ページの「7. 資料」ですが、「7. 2 各機関・団体の取組について」を中間まとめにおいて各機関・団体につき、2ページにまとめて添付する予定でしたが、資料の整理を行う中で、なかなか平仄がそろわない、調査項目が十分に調べ上げられていないということが判明いたしました。改めて地方公共団体等にヒアリングをしないといけない部分が出てきておりますので、大変恐縮ではございますが、今回、最終的なまとめに添付させていただくという形にさせていただきたいと考えております。「7. 2 各機関・団体の取組について」は中間まとめには添付されないということでございます。

それから委員限りの資料1-1「5 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について、委員限りの資料1-2「5 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について（反映版）を御覧ください。前回小委員会の意見を踏まえて、大幅に修正しております。

まず、今回のまとめの経緯について前段で述べさせていただいております。実施体制を検討するに当たっては、都道府県、政令指定都市に対して書面調査、ヒアリングを行ったということ、ヒアリングについては都道府県が14、市区町村が14、交流協会が7、大学2、NPO法人等が5、それから任意団体7で、全部で49件の団体を行っていること、実施体制のポイントについては、六つのポイントとそれに該当する事例を取り上げているという形で説明を記載しております。

それから実施体制のポイントについて、全体の構成が分かるようにした方が良いのではないかという御意見をいただきましたので、最初に六つのポイントについてまとめております。委員限りの資料1-2「5 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について（反映版）を御覧ください。「日本語教育の実施体制の6のポイント」について、大きく三つ、キーワードがございます。一つ目が「日本語教育の実施機関・団体が学習者である外国人とつながる」、二つ目が「日本語学習の機会を作る」です。この「日本語学習の機会を作る」については、三つのポイントがあるということで、「日本語学習の機会を作る取組」、「地域社会との接点を通じて、日本語学習機会を提供する取組」、「日本語教室を安定的に運営する、日本語教育の取組を広げる取組」を挙げています。キーワードの三つ目として、「日本語教室を安定的に運営する、日本語教育の取組を広げる」を挙げ、「複数の市区町村の連携や都道府県等の広域行政の協力・支援の下、日本語教育を実施する取組」、「日本語教室の安定的な運営、日本語教育の取組を広げるに当たって必要な人材の確保・配置」に整理させていただいております。

2ページに図で表したものでございます。外国人とつながりを作り、学習機会を与え、活動を広げていく、それをうまく回していくことによって日本語教育が推進されていくということをイメージして、丸でつなげているということでございます。

それから、下の段に【凡例】を記載しております。今回、各事例を挙げるに当たっては、取組の主体となっている団体や関連団体がどういった団体なのかが目視でイメージできるようにタグ付けをさせていただいております。行政機関を濃いグレーで色分けし、薄いグレーが国際交流協会、それから民間、NPO法人、事業者等については白枠で示しています。それから、各取組において、主体となっている団体については、そのタグに二重丸を付けさせていただいております。それから、団体名からどこで活動している団体か分からないかもしれないところについては都道府県名を括弧書きで記載しています。

3ページ目以降にそれぞれポイントごとに事例を記載しております。

資料の説明は以上でございます。

○伊東主査

ありがとうございました。論点7について、前回の小委員会だけでなく、今回に掛けて助言を頂いた上で、反映した部分を赤で示していただいています。また、追記あるいはレイアウト等を編集したところも含めて御説明いただきました。これに関する最終案作成に向けての建設的な御意見をお伺いしたいと思います。

○神吉委員

委員限りの資料1-2「5 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について（反映版）」はとても整理されてきて良いと思ったのですが、確認したいことがあります。関係機関・団体にタグ付け、色付けがされているというところで、濃い灰色が行政機関、薄い灰色が「行政の補助金を受けていたり、子的な施設の指定管理を受託している機関・団体等」ということが凡例に記載されているのですが、民間の団体で補助金を受けている場合はどうなるのでしょうか。もう少し教えていただけるとありがたいですけれども。

○小松日本語教育専門官

これは都道府県や政令指定都市が設置している国際交流協会という意味です。

○神吉委員

設置の根拠と言いますか、設置者が都道府県なり行政ではあるが、直轄ではないということでしょうか。

○小松日本語教育専門官

そうです。

○神吉委員

分かりました。そうすると、例えば、委員限りの資料1-2「5 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について（反映版）」、3ページの【青丘社（神奈川県）】のところグレーになっているのは、これはふれあい館を設置しているのが行政だからという見方で良いでしょうか。団体自体は社会福祉法人になります。

○山下日本語教育専門職

【凡例】にありますように、グレーのものは、行政の補助金を受けていたり公的施設の指定管理を受けていたりするもの、つまり、何らかの公的な機関の関与や支援があるものということで整理しています。何故、このようなカテゴリーを設けているかということについて、総務省から認定を受けている地域国際化協会については行政の関与がはっきりしていますが、市区町村レベルの国際交流協会については、どこまで行政が関与しているのかということがはっきりしない部分があります。自治体が設置していたり、市の公的施設の指定管理だったり、何らかの公的な役割を果たしているところという整理の仕方ではグレーのものを設けています。

○神吉委員

各事例において、タグが二つ、三つと付いているというところがありますが、これはどう考えたらよろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

これは関わっている人たちがどういった方々なのかということです。二重丸が付いているところ

が、主体となって関わっている団体で、その他に加わっている団体を示しています。

○神吉委員

連携関係ですね。

○小松日本語教育専門官

そうです。連携関係です。

○神吉委員

主として活動しているところ、つまり、事業主体が二重丸で表わされていて、そこに連携協力しているところが丸なしということですね。

○小松日本語教育専門官

その通りです。

○金田委員

よろしいでしょうか。とても分かりやすくなったと思いますが、それぞれのポイントの見出しに重複があったり、分かりにくいところがあると思いました。それから、「取組」という言葉がポイント6を除いて全てのポイントで使われていますが、もしかしたら「取組」という言葉は外しても良いのかもしれないと思います。例えば、「[ポイント1] 日本語教育の実施機関・団体が学習者である外国人とつながる取組」とありますが、つながること自体について紹介したいのか、つながるためにどういう工夫をすれば良いのかということについて紹介したいのか、どちらか分かりにくいと思いました。もしかしたら、「つながるための取組」という言い方が良いのかもしれない。

ポイントは大きく三つに分かれるということでした。その二つ目に「日本語学習の機会を作る」というのがあります。そもそも日本語学習の機会が余りないというところもありますので、このような表現も恐らく必要なのだろうと思いつつも、もしかしたら「日本語学習の機会を豊かにする」といった別の言い方が良いかもしれないとも思います。それから、キーワードとして挙げている「日本語学習の機会を作る」と「[ポイント2] 日本語学習の機会を作る取組」が全く同じ言い方になってしまうので、ポイント2に関しては、行政、国際交流協会、その他の関係機関と連携・協力をすることが主なポイントになっているので、そのことを見出しとしてきちっと出しておいた方が良いと思いました。

それから、「[ポイント3] 地域社会との接点を通じて、日本語学習機会を提供する取組」ですが、「地域社会との接点を通じて」と書いてありますが、これだけでは分かりづらいです。そこで、事例の中身を見ていくと、これはむしろ接点を作っていく、そのことが日本語学習機会をより良くするという事なのではないかと思いました。その後の説明の中で「接点を作る」という表現が使われていたと思いますが、今のまま「接点を通じて」だと、「接点があって、それを使う」というようにも読めないことはないと思いました。ですので、「接点を作っていくんだ、そのことによって日本語の学習がより充実されたものになるのだ」ということが分かる言い方が良いと思います。

それから、「[ポイント4] 学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」も今の話と似ています。「学習者への対応を通じて機会を提供する」というよりも、多様なニーズに対応することがポイントなのかなと思いました。ですので、[ポイント2] から[ポイント4] について、少し表現を調整し、本当に言いたいことがより分かりやすくした方が良いのではないかと思います。

## ○伊東主査

ポイントについて、全て最後の表現が「取組」で統一されているけれども、それが適当かどうかという御指摘だったと思います。それから、ポイント2～4については、その前の文言との関係から、再度、検討してほしいという御意見と思います。いかがでしょうか。

## ○小松日本語教育専門官

まず「取組」について、前回の小委員会で「ポイントの何か」がよく分からないという御指摘がございました。例えば、「つながる」を例に出すと、「つながる何か」がよく分からないという御指摘であったと受け止めました。ですので、今回、「取組」という文言を追加させていただいています。

それから、「[ポイント2] 日本語学習の機会を作る取組」については御指摘の通りかと思しますので、「連携・協力」に関してもう少し表現を追加したいと思います。

「[ポイント3] 地域社会との接点を通じて、日本語学習機会を提供する取組」、 「[ポイント4] 学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」についてですが、分かりやすくイメージしやすいようにということを考えた時に、ポイントは「地域社会との接点」だと考えました。それから「[ポイント4] 学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」については学習者や地域の多様なニーズに対応することがポイントだと考えています。「学習者や地域の多様なニーズ」の部分は触らずに、後半部分を「作る」なのか、「提供する」なのか、「豊かにする」なのか、若干検討の必要はあろうかと思えます。

## ○金田委員

「[ポイント3] 地域社会との接点を通じて、日本語学習機会を提供する取組」や「[ポイント4] 学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」自体が、問題だと言うよりは、恐らく表現の仕方かなと思います。[ポイント3]に関して言うと、10ページの上から2行目の部分に説明があります。「○行政や国際交流協会…」という説明があり、さらにその下に説明があります。4行目に「接点を作り出すことが、外国人の地域社会への参加につながるだけではなく、地域社会の外国人に対する理解につながる可能性があると考えられる。」とあります。やはり、この接点を作り出すこと、ここが正にポイントだということだと思えます。ですので、「接点を通じて」というよりも、「接点を作り出すことを通じて」なのかなと思えました。また、そのことによって日本語学習機会を創出していくんだということだと思えますが、今、申し上げたことは表現上の問題だと思います。今のままでは、何が強調されているのか、少し分かりづらいと感じました。

## ○小松日本語教育専門官

恐らく、接点を作っていく部分も確かにあろうかと思えますけれども、もともと接点がある部分を活用しているところもあります。例えば、子育てなどを取り扱っている事例で、元々、自治体の子育て中の活動と接点があり、そこを活用して日本語学習を紹介しているという取組もあります。なおかつ、日本語教育に携わっている人からすると、地域社会との接点を作ることを日本語教育の担当の方に求めるのは少しハードルが高いのかなという気がします。実際に表現としてはつながりが必要であり、作っていくことが重要だということを記載してはいますが、はっきりと「作って」だと若干強過ぎるのかなという気がします。

## ○石井委員

別のことでよろしいでしょうか。確認ですが、色分けで見出しが出ているところのうち、「大学」と書いてあるところについてです。これは組織としての大学が連携・協力している部分かと思うのですが、もしかしたら大学の教員個人が連携・協力している、つまり大学の組織としては連携・協力しているわけではないというものが混在しているような気がしました。病院については、「病

院」という組織と「医者等」という形で区別しているように思うのですが、大学の場合はその辺りについては区別してますでしょうか。

#### ○小松日本語教育専門官

5ページ、「①行政と大学との連携・協働」の説明の2行目に「ただし、協力が個々の研究者・研究室単位か組織単位かということで事業の継続性の点において違いが出てくるのが考えられる。」ということに記載しております。確かに御指摘されたようなこともあると想定して記載しております。病院については、基本的には組織単位ではありますが……。

#### ○石井委員

病院については、組織なのか、組織としてではなく個人の医者がやっているのかという区別が付いています。大学についても、大学が地域の中でしっかりと役割を担うという意識を持って組織的に関わっている場合と、大学全体が動いているわけではなく、個々の教員が動いている場合が、医者・医師と同じように分けができるのであれば、その方がイメージしやすいと思いました。

あと、つまらないことですが、「医者」と「医師」のどちらでしょうか。

#### ○岸本国語課長

法令用語としては「医師」だと思います。「医師」で統一するようにしたいと思いますが、大学につきましては、組織的に関与している場合はもちろんですが、個人的に関与されている場合も、やはり、その地域に大学があることによって、そういう地域ソースの中に人材がいるということが結構大きいと思います。つまり、後者から「大学」というタグを外してしまうということはなかなか難しいのかなと思います。

#### ○石井委員

「大学教員」のような書き方でいかがでしょうか。「医者」か「医師」か、それと対応するのかなと思います。「大学」と書いてあるとやはり組織としての大学になると思います。例えば、私の所属している大学は杉並区にありますが、ある教員が全く大学組織とは関係なく、群馬県太田市に通い、そこでかなりプロジェクトを実施しているという例があります。このときの「大学」というのは別に地域の大学ではありません。大学の教員ではありますが、個人の自由意思で動いて行っている活動です。長年に渡ってやっていることなので、大学の教員ではありますが、プロジェクトの中核的、中心的な人物になっています。ただし、それが「大学」と書かれると、イメージとしては随分違う、ほかの関わりと違って見えるのではないかという気がしました。

#### ○岸本国語課長

少し工夫をします。

#### ○神吉委員

難しいですね。私も前職のときにアジア人財資金構想という留学生の支援の事業をしていたのですが、「大学と組んでいます」と言っているケースの中に、ほぼ教員が個人として関わっているようなものもありました。そのときに、私は大学と組むというのは個別の先生と組むということだと理解しました。大学組織として動いていると言ったとしても、大学側にほとんど組織的な動きはないですね。

#### ○石井委員

ただ、この報告書の中に、全学を挙げてかどうかは別として、大学として認知されている、位置付けられている活動だと見える記述もあります。私はむしろ、そこを目立たせたい気がします。教員が個人としてやっているということではなく、地域に根差した大学が地域の問題に取り組もうと

して場を作っていることについては、違うレベルで目立った方が良いのではないかと思います。

#### ○神吉委員

そうですね。私もそう思います。

#### ○小松日本語教育専門官

少し検討させていただきます。

#### ○松岡委員

ポイントの話に戻ります。委員限りの資料1-2「[5 日本語教育の実施体制のポイント]の具体的な内容について(反映版)」のポイント1~3の話ですが、今読むと、「[ポイント2]日本語学習の機会を作る取組」は教室設置の話が主です。「[ポイント3]地域社会との接点を通じて、日本語学習機会を提供する取組」と「[ポイント4]学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」の違いは何でしょうか。

#### ○小松日本語教育専門官

「[ポイント3]地域社会との接点を通じて、日本語学習機会を提供する取組」については、社会との接点からのアプローチ、「[ポイント4]学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」は、学習者や地域からのニーズへの対応ということです。取組としては表と裏みたいなどころはあるかと思いますが、見方を変えているということです。

#### ○松岡委員

どのような見方でしょうか。

#### ○小松日本語教育専門官

外国人は社会とかけ離れて存在しているわけではなく、何らかの形、例えば学校であったり、病院に行ったり、子育てをしていたり、その中でやはり地域、地域社会との関わりがあるわけです。そういった関わりを通じて、そこを取っ掛かりにして外国人に日本語教育を紹介したり、日本語教室を紹介したりします。それが一つです。

もう一つ、学習者や地域のニーズについて、外国人から見れば、私は子供のこと、子育てで困っているということがあったりすると、「子育てについて色々教わりたい」、「じゃあ、子育てに必要な日本語を教えようか」ということになったり、子育てに合わせて日本語を教えるということがあると思います。

若しくは、逆に地域の方からすれば、しっかりと防災対策として地域全体で避難訓練をやりたいというニーズがあり、そのときに地域のニーズとして外国人にもアプローチし、それではということで防災について教える中で防災に必要な日本語を教えるといったこともあると思います。接点とニーズは、ほぼ表裏的な関係であり、見た目の違いかもしれませんが、その辺りを別々のポイントとして挙げているということです。

#### ○松岡委員

まず「[ポイント3]地域社会との接点を通じて、日本語学習機会を提供する取組」について、地域社会と誰との接点なのだろうかということをもまず思いました。それから「[ポイント4]学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」は、まず、表現について、「学習者」ではなく「外国人」だろうと思ったのですが、今、表裏とおっしゃっていたように、結局、地域社会と外国人との接点、つながりのところに、外国人側のニーズも出てきているようなので、まとめてしまっても良いのではないかと思います。

○小松日本語教育専門官

ポイント3と4をまとめた方が良いという御意見ということですね。

○松岡委員

はい。恐らく、地域社会との接点と、外国人のニーズに関して言えば、お互いのニーズのことを言っていると思います。ですから、それを分ける必要は余りないと思いますし、内容的にもかなり重複しているようですから、一つにしても良いのではないかと思います。

あと、6ページ、「③行政とNPO法人の連携・協働」のところで、NPO 法人伊賀の伝丸の話が出てきますが、「(再掲)」の後に、行政の役割のことが記載されていました。この部分がなくなると、行政は何の関係があるのか見えなくなってしまいます。これはどのように書いたら良いかわかりませんが……。技能実習生を雇用している企業を訪問したり、案内したり、パンフレット作ったりしているのはこのNPO法人がやっていることですね。そうすると、行政の関わりが言えませんし、連携・協働と言うことに対して抵抗がありました。

○山下日本語教育専門職

確かに、「③行政とNPO法人の連携・協働」の中で取り上げてはいるが、行政の関わり方が見えなくなってしまっています。これは再度、事例を調べてと言いますか、資料を見直して調整します。

○川端委員

先ほど、「[ポイント3] 地域社会との接点を通じて、日本語学習機会を提供する取組」と「[ポイント4] 学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習機会を提供する取組」を一つにするというお話がありましたが、事務局には慎重に検討してほしいと思います。物理的なことから申し上げると、まずポイント3とポイント4を一緒にすると、一つのポイントがかなり長くなってしまいます。それから、報告書を見れば具体的に分けた理由が分かるのかなと思いますし、それなりに分けた理由もあるのだらうと思います。今、全ての事例について解釈できるわけではありませんが、確かに分けた方が良いのではないかとこの取組も含まれていると思いますので、慎重に検討していただきたいと思います。

○伊東主査

いかがでしょうか。委員限りの資料1-2「「5 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について(反映版)」の2ページの図には上下の矢印があります。この矢印はグラデーションになっていますが、徐々に視点が変わっているということですね。

○小松日本語教育専門官

はい。

○伊東主査

とするならば、それぞれの段階での特徴を浮き出るような感じで御検討いただければ、必ずしも一つにする必要はないということでしょうか。これも宿題として御検討ください。

○神吉委員

今、話に出たグラデーションの矢印ですが、この流れは正しいでしょうか。私のイメージでは、ポイント3とポイント4が入れ替わった方がグラデーションで示されている矢印に近いのではないかと思います。これは誤解でしょうか。

○山下日本語教育専門職

この辺りについて、少し表現がなかなかしっくりと来ていない、内容と合っていない部分もある

かと思うのですが、補足して説明します。「[ポイント3] 地域社会との接点を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」というのはインターフェース(interface)を作る、接点を作るというところに焦点があります。「[ポイント4] 学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」は、恐らく適当ではない事例が入ってしまっている部分もあるのではないかと思ったのですが、接点を作ることから更にもう一步深く地域社会の中に組み込む、例えば仕事や教育など、単なる接点からもう一步踏み込んでニーズに対応するといったことをイメージしていました。あるいは地域社会が、「外国人コミュニティにこうなってほしい」、「外国人コミュニティとこうしたい」と思い、働き掛けるといった形で接点よりもさらに一步踏み込んだところの話として考えていました。ただ、その辺りについて、うまく表現できていないというのは御指摘の通りだと思いますので、整理し直す必要があると思います。

#### ○小松日本語教育専門官

恐らく、ポイント3とポイント4の違いについて、その濃さは表せないような気がします。また、事例にもよると思います。

#### ○山下日本語教育専門職

これまでに収集した事例や、ヒアリングで得たデータを見ていると、とにかく学習する場、学ぶ場をどう作るかということに力を注いでいるというところがあります。さらに、教室の中の学習で完結するのではなく、教室と周りの地域社会の接点をどう作るのかというところで色々と工夫されている取組があり、更にそこからもう一步踏み込んで、どのように地域社会に入っていくか、どうすれば地域社会に入っていく具体的なステップのサポートができるか、あるいは地域社会がどのように外国人と関係を作っていこうとしているのか、いきたいのかというレベルでの取組があるのではないかということを見例から見ていました。

#### ○川端委員

難しいですが、接点というのはきっかけ、機会ということで、いわばハード面の感じを受けました。学習者、地域のニーズというのは、学習者、外国人からのニーズ、地域からのニーズに分かれているわけですね。それが読み取りづらいと思いました。例えば、委員限りの資料1-2「「5 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について(反映版)」の12ページ、「②地域のニーズに対応する」の下の括弧内の説明に「地域の外国人に対するニーズ」とありますが、これが地域発のニーズだということが、ぱっと見て分かりづらいです。そこを分かりやすくするだけで、どういう観点で分けているのかということが分かりやすくなると思います。

#### ○山下日本語教育専門職

この辺りについては、事例から見出したというだけでなく、報告の中でも触れていますが、そもそも地域における日本語教育について考えるときに、外国人のニーズだけでなく、地域社会の側が持っているニーズもあるだろうという御意見をいただいていたと思います。その辺りから、一口に「日本語教室」と言っても、かなり多様な位置付けがあるということを見せられればと思い、取り上げているということです。

#### ○神吉委員

そういう意味では、地域の日本語教育というのは往々にして外国人側にニーズがあり、それを支援するという捉え方をしがちですが、むしろ地域側にニーズがあるというのを何らかの形できちんと明文化するという意味では良いのではないかと思いました。外国人だけが問題や課題を抱えているのではなく、むしろ地域の方の問題もあるだろうということです。もちろん、きれいに切り分けられないとは思いますが、そういうことが分かるような形で見せられると良いと思いました。

## ○尾崎委員

今の議論で思ったことですが、委員限りの資料1-2「[5 日本語教育の実施体制のポイント]の具体的な内容について(反映版)」の11ページ、「[ポイント4]学習者や地域の多様なニーズへの対応を通じて、日本語学習の機会を提供する取組」とありますが、ここで「学習者」というのは「外国人」ではないかと先ほど御指摘がありました。私もそう思うんですけども、この「学習者や地域の…」の「や」がいけないのだろうと思います。ここは「や」ではなく「と」ではないでしょうか。「外国人と地域の多様なニーズ」とすると、恐らく二つの視点がはっきりすると思います。それから意図としては「対応する」と言うよりも、それを取り込んだ形で日本語学習の機会を提供するというのでしょうか。その方が意味がはっきりするのではないかと思います。さらにニーズも両方のニーズだということがはっきりすると思いました。

それから、ポイント3とポイント4を分けるかどうかという議論ですが、先ほどの事務局の説明を聞いてみると、分ける意味はありそうだと私は今思います。ただ、それをどのように表現するかということについては、検討してくださいとしか言えません。ただ、確かに、まずはつながっていないことには話にならないから、接点を作るのですが、接点を作ろうと思ったら何かやらないといけなくなります。そこでやることの中身が、ニーズと合っているかどうかということを考えると、ポイント3とポイント4はかなり重複しているように見えます。ただ、重点の置き方として、接点を作ることを主眼にしている取組と、既にそういった接点はある、ニーズを取り込むということが区別ができれば、ポイント3とポイント4は分けておく意味があると私は思います。

## ○山下日本語教育専門職

恐らく、ポイント3とポイント4について、かなり典型的な例を取り上げると違う部分が見えてくるのだろうと思うのですが、今事例として取り上げているものが、どちらにも取れるものがある、だからこそ「(再掲)」という形になっているのですが、どれぐらい違いを際立たせて書くことができるかということから、判断と言いますか、整理をする必要があるのかなと思いました。

## ○尾崎委員

しかし、これから活動するときどこに焦点を当てるかということが意識化されるので、やはり分けておいた方が将来的には良いのだろうという気はします。

## ○松岡委員

配布資料2-1「地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ(案) (「論点7 日本語教育のボランティアについて)」」の3ページ、削除されている部分も含めて、上から8行目に「これらの地方公共団体においては、日本語教室の開設率の低さが顕著である。」とあります。その後分析的なことが書かれていて、「日本語教育の必要性が十分に認識されていない、或いは重要性を認識はしていても外国人数が少ないことから後回しにされている可能性がある」と書いてあります。私が知っている外国人の散在地域では、少ないからというよりも広過ぎてできないという地理的な問題もあると思います。これは少ないということに含まれているかもしれませんが、例えば、町に10人しか外国人がいないというところがあります。ただし、その町は割と面積が広く、お互いを一か所に集めようとする、全員が20キロぐらい移動しないといけないようなところがあり、そういった町で日本語教室を作る価値があるのかどうかと言うと、恐らく行政としては作らないと思うんです。そういった状況に対しては、ボランティアも対応できないと思いますし、実際に来ることはできません。そういった地域の事情がこの言葉では落ちてしまうと思い、抵抗がありました。この分析はどうかということで、少し引っ掛かりました。

## ○小松日本語教育専門官

御指摘の通りかと思いますので、「外国人が少なく、広域に散住していることから」という表現に改めさせていただければと思います。

○早川委員

確認ですが、「[ポイント2] 日本語学習の機会を作る取組」について、これは文言が変わりますよね。日本語学習の機会を作るということではなく、連携がメインになってくるということでしょうか。

○小松日本語教育専門官

はい、そこは訂正させていただきます。

○早川委員

そのほかに、委員限りの資料1-2「[5 日本語教育の実施体制のポイント]の具体的な内容について(反映版)」の6ページ、7ページを見ると「③行政とNPO法人の連携・協働」と「④行政と任意団体・市民の連携・協働」とありますが、NPO法人と任意団体・市民を分けているのは、どういった理由で分けているのでしょうか。行政がNPO法人と連携する場合と任意団体等と連携する場合とで大分違いがあるものなのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

ここで事例として挙げているものに限って言えば、そんなにありません。恐らく、実態としてもそこまでの違いはないと思います。これについて申し上げますと、先ほど、尾崎委員から、分けることで意識される部分もあるのではないかという御発言がありましたが、ここでも連携・協働を行う相手としてどういったところを意識するかというニュアンスが大きいと考えています。ですので、事務局で作業をしている際に、一緒にするという選択肢もあるのではないかという話がありました。

○伊東主査

あとお一人ぐらいお受けできると思いますが、いかがでしょうか。レイアウトを含めて文言について、お伺いしたいと思います。

○神吉委員

それではレイアウトについて、ヒアリングをした団体に関して最終的にマップみたいなものを作るイメージはありますでしょうか。

○山下日本語教育専門職

中間まとめとしては、特に考えていませんが、事例集を取りまとめる段階では何かしら工夫ができれば良いと考えています。あった方がよろしいでしょうか。

○神吉委員

地図のようなものがあった方が良いのかどうか分かりませんが、スペース的に余裕があるページもありますので、何か入れるつもりがあったのかどうか聞いただけです。

○小松日本語教育専門官

最終まとめに向けて、検討させていただきます。

○神吉委員

はい、ありがとうございます。

○伊東主査

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、論点7に関しましては一旦ここで打ち切りたいと思います。それでは引き続きまして、議事の(2)「日本語教育における調査

研究の体制について」に移りたいと思います。では、事務局から資料について御説明をお願いいたします。

## ○小松日本語教育専門官

それでは、配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ(案) (論点8 日本語教育の調査研究の体制について)」を御覧ください。前回の御意見等を踏まえて朱書き、見え消しで訂正させていただいております。

「1. はじめに」の部分については、正しく、詳しく記載した方が良いのではないかと御意見を頂いたため、そのような形で修正させていただいております。2ページ、「2.2 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点」の部分では5行目の「また、」以降5行ほど追記させていただいております。これは設問について、基本質問と補足質問を追加した関係で、その部分についての説明を追記させていただいております。

それから「2.3 日本語教育の調査に関する共通利用項目の活用方法、活用の効果」というように、見出しを少し修正しております。表記をほかのところと統一しました。それから中ほどについても、表現を正しく分かりやすくするために修正させていただいております。

それから3ページ、「【図】日本語教育に関する調査の共通利用項目で収集したい情報」ですが、こちらも設問に合わせて記載を改めさせていただいております。

次に4ページ、ここからが問いになりますが、「3.1 学習者の属性等に関する項目について」では、前回の小委員会の意見を踏まえ、「問6」の「⑦考えていない」を「まだ決めていない」に修正いたしました。

それから5ページ、問いについてフローチャートを付けました。途中、問いが飛ぶところがございりますが、これでどのように答えていけば良いかが分かるようにしております。

それから5ページの一番下、「○日本語の学習経験について」です。日本語を学んだことがあるかないかについて新たに追記しております。ただし、こちらについては補足的な質問ということにさせていただいております。

それから、今、日本語を学んでいるかどうかということ、それからどうやって学んでいるかということについて質問を設けています。問2で「日本語を学んでいない」と答えた方については、日本語を学びたいかどうかということ問5、問6で聞く形にしております。

それから、問7「どのような環境があれば、日本語を学びたいですか」というのを補足的な質問として追記させていただいております。

それから、前回の小委員会において、問5、問6の選択肢に「その他」を追加した方が良いのではないかと御意見を頂きました。これにつきましては、事務局で自治体等にヒアリングした際に、選択肢に「その他」を追加すると、翻訳が発生してしまうこと、回答のかなりのものが「その他」に流れてしまうということで、なかなか統計が取りづらくなるという御意見を頂いております。

「その他」ではなく、想定される答えがあり、必要な選択肢を設けることができるのであれば、それを追加させていただくということにする、そのため「その他」は選択肢として設けない方が良いのではないかと御意見を頂いております。

それから問8「次のようなとき、あなたは日本語を使いますか」については、補足的な質問とさせていただきます。

それから「3.3 日本語能力に関する項目」についてもフローを付けさせていただいております。大きな流れとしては、問1で、日本語がどのくらいできるかを質問します。「読み」、「書き」、それから「話す」、「書く」について、それぞれどのくらいできるか聞き、その次に生活場面において日本語がどのくらいできるかを問2で聞いています。その際に、問2は基本的には補足的な質問にしており、その中でも「※」を付けているものにつきましては、その中でも更に低い補足的な質問ということにさせていただいております。

8ページ目が問2です。日本語がどのくらいできるかということ、聞く、話す、読む、書くについてそれぞれ問いを聞いて、その次に生活場面ですね、病気になったとき病院で。その次に公共

料金の支払いについてはより補足的な質問。買い物をするについては補足的な質問、それから電車・バスに乗るときについては、網掛け部分についてはより補足的な質問にさせていただいて、それぞれ生活場面について10個の質問を考えさせていただいております。

12ページ、「5.まとめ」でございますが、こちらも前回の御意見を踏まえて、具体的に訂正をさせていただいております。説明は以上でございます。

#### ○伊東主査

ありがとうございました。今回は先回の議論を踏まえて質問内容について精査をしたということと、5ページのような形で流れ図が示されたという点が大きな特徴だろうと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○石井委員

恐らくミスだと思いますが、配布資料3-1「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ(案) (論点8 日本語教育の調査研究の体制について) (見消版)」の7ページ、「問8 日本語の使用状況について」の最後の選択肢、「⑩困ったことはない」はいらないのではないかと思います。

#### ○小松日本語教育専門官

そうですね、ありがとうございます。

#### ○金田委員

細かいことですが、同じく6ページの「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか(複数回答可)」とありますが、「①学ぶ方法を教えてもらえれば学びたい」というものが具体的に何を指すのかが少し分かりにくいと思いました。どういうことでしょうか。

#### ○小松日本語教育専門官

これは「問6 現在学んでいないのはなぜですか」に対応させています。ですので、例えば、「あそこで教室やっているから教室に行ったらどうか」とか、そういったことになります。

#### ○金田委員

最初に問6と対応しているとは思わなかったので、少し分かりにくいと思いました。ここで聞いていることは、「いかに学ぶかを教えてくれるような教室ならば行って学びたい」という意味かと思ったのですが、そうではないということですね。

#### ○小松日本語教育専門官

そうですね、どのように説明したら良いでしょうか。

#### ○金田委員

ただ、「どのような環境があれば、日本語を学びたいですか」と聞いているので、その問6の「①どうやって勉強したらいいか分からない」に対応させる必要があるのかどうかということを思いました。これについては御検討ください。

それから「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか」の「⑦いい教科書やテレビ番組があれば学びたい」とあります。これは恐らく、教材の関連で教科書やテレビで勉強するプログラムで何か良いものがあれば学びたいかどうかということだと思ったのですが、一つの質問で聞いてしまって良いのかどうかと思いました。良い教科書があれば学びたいと思う人と、何かテレビで簡単に学べるような面白いものがあれば学びたいと思う人が同じ「⑦いい教科書やテレビ番組があれば学びたい」を選んでしまうことになってしまいますが、いかがでしょうか。

それから7ページの「問1 あなたは日本語がどのくらいできますか」で、4技能別に自分の日本語能力を評価するところがあります。「1, 2, 3, 4, 5」と数字があり、それぞれに具体的な説明が書かれているのですが、「書く」だけは、「聞く」、「話す」、「読む」に比べると一番恐らくレベルが高いと思われる「1」の中身が比較的的低めになっています。それと比べると「聞く」、「話す」、「読む」はかなり高めに設定してある印象なんですけど、「書く」に関して少し低めにしたのは何か理由がありますでしょうか。

#### ○山下日本語教育専門職

特にありません。

#### ○金田委員

そうですね。実際調べると、「書く」に関しては、私もこの5段階ぐらいに分かれるのだろうというのは私も予想するのですが、もしかしたら「読む」、「話す」、「聞く」、特に「話す」と比べたときに「自分の意見を問題なく話せる」というのと、「短い伝言、メモが書ける」というのが同じ「1」になって良いのかどうかということが少し迷いました。御検討いただければと思いました。

それから8ページ、より具体的に場面ごとにレベルを聞くものですが、「④電車やバスに乗るとき」とあります。「電車やバスの行き先について聞き取れる」とありますが、「行き方について」という部分の意味が分かりにくいと思いました。これは案内放送が聞けるとか、そういう意味でしょうか。それとも、誰かに質問して、その回答、行き方の説明が聞き取れるという意味でしょうか。

#### ○小松日本語教育専門官

これはバス等の車内アナウンスが聞き取れるということです。

#### ○金田委員

そうであれば、はっきりと「電車やバスのアナウンスや案内放送が聞き取れる」という言い方が良いのではないかと思います。その上で「4. ほとんど聞けない」とありますが、他の質問では「聞き取れる」「聞き取れない」という言い方になっているので、表現を統一した方が良いかもしれません。

#### ○伊東主査

文言の統一ということですね。それから4技能について、「書く」のみ、他と比べて全体にレベルが低くなっているということでした。他との整合性と言いますか、バランスを取った方が良いと思います。ここは検討の余地があるのではないかと思います。

#### ○加藤副主査

質問項目について、「基本的な質問項目」、「補足的な質問項目」、「※より補足的な質問項目」に分けていますが、その位置付けと言いますか、どのように結果に反映されるのでしょうか。

#### ○小松日本語教育専門官

「基本的な質問項目」については、自治体で調査を実施されるに当たっては、できるだけ使っていただきたいという項目です。「補足的な質問項目」については、こういった質問もできれば聞いていただければ良いのではないかと思います。「※より補足的な質問項目」は、参考程度ということですね。

#### ○加藤副主査

地域性も恐らくあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○小松日本語教育専門官

そういう聞き方もあるということの提案です。

○加藤副主査

この中からそれぞれ選択してお使いくださいということですね。

○小松日本語教育専門官

そうです。

○山下日本語教育専門職

前回の小委員会では、質問項目を絞り過ぎるともっと知りたいことがたくさん出てくるが、逆に多く取り上げすぎると自治体からするととても負担に感じてしまうだろうという話がありました。ある程度の項目数を確保しながら、少し重み付けをして整理ができないかということでした。

○加藤富則委員

日本に在留される外国人の在留目的は様々だと思います。定住・永住される方から、技能実習で来ている方など、様々だと思います。そういった外国人の在留の目的に留意すると、同じ形で日本語のレベルを聞いたりすることについて、どういう意味合いがあるのかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○小松日本語教育専門官

とにかく、自治体が外国人に対して調査をするときに、在留資格ごと調査を行うということはないと思います。ただ、調査結果を分析するに当たっては、在留資格ごとの傾向を見るということはあるかと思っています。ですので、我々としては、定住外国人の方々を基本にして、さらに2～3年住まれる方についてもその間は日本で生活するわけですので、そういった方々についても日本語に対するニーズの把握はしておきたいということでございます。

○加藤委員

その活用については、それぞれ自治体なりが判断していくということでしょうか。

○小松日本語教育専門官

一応、国としても、在留資格ごとにどういった傾向があるのかというのは分析させていただくということになるかと思っています。それを施策にどう反映させていくかということになるかと思っています。ただ、我々としましては、在留資格はそれぞれであっても、その方々の生活場面というものはあるわけですので、そういった生活場面に関する日本語をお教えすることはできるのかなと思っております。

○加藤委員

実際に施策を実施していく際、在留目的によって異なってくる部分があると思いますが、アンケートはアンケートですし、それを今後どう展開していくかというのはそれぞれ判断することではないかと思っています。

○伊東主査

分析のところで、それぞれの地域の状況や活用方法に合わせた分析をしていってもらおうということですね。

### ○石井委員

先ほど、金田委員が御指摘になったところについて、「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか（複数回答可）」の「⑦いい教科書やテレビ番組があれば学びたい」のところですが、これは恐らく意図としては、テレビ番組というのは何でも良いという話ではないと思います。よくNHKでフランス語講座や中国語講座といったものがありますが、日本語でもそういったものがあればということ在意図されているのではないかと思います。そうであれば、「日本語講座」ということが分かる形にすれば良いのかなと思います。

### ○小松日本語教育専門官

「⑦いい教科書やテレビ番組があれば学びたい」について、教材とテレビは分けて選択肢を設けさせていただければと思います。

### ○石井委員

私は「⑦いい教科書やテレビ番組があれば学びたい」というのは、自習できるということの条件としてまとめてあるのかなと思いました。そうであれば一緒の方がいいと思います。要するに紙媒体のものと、テレビという媒体のものを分けて調査したいのであれば、分けた方が良いでしょう。自習に適した素材、自分でも学べるかどうかということを知るのであれば、また違ってきます。その意図によって適切な聞き方は変わりますし、はっきりと何について聞いているかが分かるような文言にした方が良いでしょう。

### ○山下日本語教育専門職

この部分については、結局明確ではなかったということになると思うのですが、教室のように集まって学ぶことが本当に必要なのか、そうではなくてある程度、条件を整えば教室がなくてもある程度学べるのかということ当初考えていました。

### ○小松日本語教育専門官

「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか（複数回答可）」について、「⑦いい教科書やテレビ番組があれば学びたい」、「⑧いいインターネットやアプリのプログラムがあれば学びたい」、「⑨通信教育のプログラムがあれば学びたい」は基本的には自習的に資するものの選択肢としてこのようなものがあるのではないかと挙げています。

### ○石井委員

調査結果を分析する側としては、やはり誰かが寄り添って学べる環境が必要なのか、それよりも結構自分のペースで自分なりに学べる環境が必要なのかということで整理できると良い、そういった観点が良いと思います。いずれにしても、どちらにも取れてしまうような選択肢にしないことが重要ではないかと思います。

それと、「3. 3 日本語能力に関する項目」の「○日本語能力について」「問1 あなたは日本語がどのくらいできますか。」の「書く」のところに「名前が仮名で書ける」とか「住所が仮名で書ける」という表現があります。

平仮名が書けるとか片仮名が書けるとか漢字が書けるかということは、むしろきちっとそういう書き方をすべきだと思います。つまり、名前とか住所というのは生活上の機能であって、どの文字で書けるかということを知るようなことではありません。自分の名前を書けるかと言われたら書くかもしれないけれども、「名前を」とわざわざ言うのであれば、私はむしろ「名前が日本人に伝わるように書けるかどうか」ということを基準に判断すべきところだと思います。ということで、字種と書いて何が出来るかという機能とは分けて聞く、違う聞き方をした方が良いでしょう。

## ○戸田委員

6 ページ、「問6 現在学んでいないのはなぜですか（複数回答可）」が「基本的な質問項目」となっており、「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか」は「補足的な質問項目」になっています。例えば「問6」に「④日本語教室が遠くて通うことができない」とあり、「問7」に「③近くに日本語教室があれば学びたい」とあります。これは「基本的な質問項目」である「問6」の「④日本語教室が遠くて通うことが出来ない」に丸をすれば、「問7」の「③近くに日本語教室があれば学びたい」も丸が付くと思いますので、無くても良いのではないかと思います。それから、この「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか（複数回答可）」については先回の会議で私が発言したことのように記憶しておりますが、そのときの意図は、「近くに教室がなかったり、そばに教えてくれる人がいなかったりする場合に、何か良い教材があれば学べるのではないか」という意図で、教材を中心にして発言をしたと思います。ただ、先ほどの石井委員のお話を伺い、例えば近くの人に個人的にでも教えてもらえれば良いという内容の選択肢があって良いのではないかと思います。

## ○伊東主査

基本的に知りたいことが同じになっている項目があります。やはり、どのような情報を得たいのかということを整理して検討し、その上でどのような設問を設けるのかということにした方が良いと思います。そうすることで、例えば、先ほど御意見があったように、問6と問7で同じことを聞いている部分があるといったことは避けられるのではないかと思います。

## ○松岡委員

それに関連して、「問5 日本語を学びたいですか。」についてです。「問5」で学びたいかどうかと聞いていますが、それは「問6 現在学んでいないのはなぜですか」と「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか」に含まれてしまうのではないかと思います。「問5」の選択肢の②から⑤では学びたくない理由を聞いています。例えば「②母語で生活ができるので、日本語を学びたいとは思わない」とあります。これは恐らく「日本語以外で」の間違いだと思うのですが、前半部分は学んでいない理由を示していると思います。「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか」の選択肢にも「学びたくない」という選択肢が入ってくれば網羅できるのではないのでしょうか。というわけで、「問5 日本語を学びたいですか」「問6 現在学んでいないのはなぜですか」「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか」の整理をした方が良いかもしれません。

それから、「問6 現在学んでいないのはなぜですか」の「⑥育児のため、日本語を学ぶ時間的余裕がない」、「⑦仕事のため、日本語を学ぶ時間的余裕がない」ですが、これは分けて聞きたいのでしょうか。「忙しいから」「時間的余裕がない」ということでまとめられないのでしょうか。

## ○伊東主査

これは飽くまでも共通利用項目であり、使う側が必要に応じて選ぶという機能を持たせようとしているから、こうなってしまうと思うのですが、事務局としてはいかがでしょうか。

## ○金田委員

恐らく「問5 日本語を学びたいですか」は、日本語を学びたいか、学びたいと思っていないかということだけ聞けば良いと思います。その上で、学ぼうと思わない理由を問6で聞く、その時、問6の選択肢として、今の「問6」と「問7」で挙げているようなことを漏れなく入れていくということだと思います。そうすれば、補足的な質問を設けなくても対応が可能だと思います。その上で、より良い学習環境を求めているかどうか、どういった学習環境を求めているかということを実際に聞きたければ、別途、補足的な質問を設けるという形にした方が良いと思います。

### ○小松日本語教育専門官

では、「問5」では「学びたいか、学びたくないか」を聞くこととし、その上で、これまで問5で触れていた理由なども問6に入れていく、付け加えていく形で進めたいと思います。

### ○早川委員

問5で日本語を学びたいか、学びたくないかという切り分けをするのでしょうか。問5の段階で意思の切り分けをするよりは、現在の「問6 現在学んでいないのはなぜですか（複数回答可）」をそのまま問5の部分に持って来て、理由を聞いていけば、切り分けができるのではないのでしょうか。例えば、「母語で生活ができるから」とか、「日本語が十分できるから」という理由を入れてしまえば、そこで切り分けができないのでしょうか。「問5」の段階で二択にして、学ぶ意思のある人に対してだけ、「問6 現在学んでいないのはなぜですか（複数回答可）」に引っ張ってくるといことだと思ったのですが、いかがでしょうか。そうではなく、問5でまず学んでいない理由を聞く、もちろん、その中には勉強する必要性がないという意味も出て来るとは思うのですが、その方が良いと思いました。

### ○山下日本語教育専門職

配布資料3-2「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ（案）（論点8 日本語教育の調査研究の体制について）（反映版）」の5ページにフローチャートがあります。「問5 日本語を学びたいですか。」で、「いいえ」と回答した人については、問8に飛ぶような構造になっています。ただ、日本語を学びたくない人たちについても、何故学びたくないのか、もう少し情報があつた方が施策について検討する時に良いのではないかと思います。ですので、学びたい人についても、学びたくない人についても理由を聞く設問を設けることが必要ではないかと思いました。

その一方で、自治体がいろいろ取捨選択して調査全体を設計するとき、フローチャートで示す流れが複雑だったり、質問が多いという印象を与えると使いたくなくなるのではないかということ、できるだけ減らそうという意図もあり、詳しく知りたいということ、簡単にしたいということ、どこまで折り合いが付いていない部分があるのかなという気がします。それが具体的に日本語を学びたくない人の理由をどこまで知るかということに出ているのかなという気がします。

### ○伊東主査

今の段階で、このようなことを言って良いかどうか分かりませんが、やはりどのようなことを知りたいかを整理し、知りたいことの項目別に質問を立てる形の方が良いのではないのでしょうか。

今の案では、最初から質問が来ているので、情報として何が得られるかということが分かりにくくなっています。繰り返しになりますが、学習者の実態を知りたいときにはこの質問、日本語力の実態を知りたいときにはこの質問、ニーズを知りたいときにはこの質問といった形で整理をした方が良いと思います。

### ○松岡委員

モジュールにすれば良いのではないのでしょうか。

### ○伊東主査

そうですね。使う人にとっても項目ごとの方が、何が知りたいかということと併せて選べると思いました。

### ○小松日本語教育専門官

よろしいでしょうか。これは全国的な統計を取るということを想定していますので、できるだけ共通の形で使っていただきたいということがあります。モジュールごとに分けてしまうと、取れな

い情報が出てきてしまうことになります。ですから、やはりそこは、考え方として必須項目なのか、任意項目なのかという分け方でないと、意味がないのかなと思います。

#### ○神吉委員

よろしいでしょうか。少し違う観点からの発言になりますが、共通利用項目という形を取ったときに、今、各自治体が行っているように、翻訳版を各自治体が付けることになると思います。この共通利用項目についても翻訳バージョンを作る予定でしょうか。それとも翻訳は調査を実施するところに任せるということになるのでしょうか。

#### ○小松日本語教育専門官

共通利用項目についての翻訳は、我々で行う予定で考えています。

#### ○神吉委員

分かりました。それから、少し細かい話になりますが、配布資料3-2「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ(案) (論点8 日本語教育の調査研究の体制について) (反映版)」の7ページ「問1 あなたは日本語がどのくらいできますか。」の「読む」について、文字が音として読めるかということと、意味が分かるかということがあると思います。「4. 平仮名又は片仮名なら読める」は恐らく文字として読めるということに加えて、簡単なことが分かるぐらいの意味ではないかという気がしています。「3. 簡単な漢字交じりの言葉が読める」とか「2. 漢字交じりの文章が大体読める」というのは、両方の観点が混在しているような気がします。意味が分かるのと、ただ知っている字があるというのと両方です。どちらかと言うと、「話す」と同じようなイメージで、「書いてある内容が大体分かる」とか、そういう問いの方が良いのではないかと思います。例えば、「1」のレベルであれば、「まとめて書かれた内容について概ね理解できる」とか、「2」であれば、「余り長くないものについて、どのようなことが書いてあるか分かる」といった形でしょうか。さらに、読めるかどうかということに関して、私が時々聞くのが、まず入口として、例えば役所から手紙が来て、その中身が読めるかどうかよりも、これが読むべきものかどうか分かるかがかなり重要だと思います。重要性があるかどうかという話です。ですから、ここで聞くのは難しいかもしれませんが、何が書かれているか分かるといった切り口があると良いのではないかと思います。

あと、先ほど議論になったので、これから変わるとは思いますが、「問5 日本語を学びたいですか」「問6 現在学んでいないのはなぜですか」辺りに関して、今の選択肢について言うと、「⑤日本語教室の教え方や内容と自分の学びたいことが合わない」とあります。この「合わない」がどこまでの内容を含むかということですが、合う、合わないということではなく、クオリティーが低いから嫌だということがあると思います。勉強しようと思って日本語教室に行ったけれども、これ以上勉強にならないというようなことです。聞き方が難しいかもしれませんが、そういう選択肢はいらぬのかと思いました。そういった観点から見て、「問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか」ということについても、「良い先生がいれば学びたい」といったこともあるのではないかと、指導者や学習活動のクオリティーに関する質問があっても良いのではないかと思います。そういう答えがたくさん出てくるのであれば、当然施策として日本語教育のクオリティーを上げる取組につなげるわけです。かき方が難しいとは思いますが、意見として申し上げておきます。

#### ○伊東主査

書き方について、簡単に言ってしまうと、この日本語教室では学びたいことが学べないという言い方もできるだろうけど、学習者が教え方をそこまで分析してはないような気がします。難しいですね。

### ○加藤副主査

先ほど、松岡委員からとても広い地域に10人しか学習者がいないようなケースについてどうするのかという話がありましたが、それとは逆の話で、東京には本当にたくさん日本語教室があり、学習者は複数の日本語教室を渡り歩いています。ですので、教える人の方が余っていて、学習者が来ないという声はとてもよく聞きます。日本語教室の学習活動や教え方のレベルの分析ができるかどうかは別として、自分にとって役に立つものかどうかということはよく分かっていますし、それに合わせて動いているのではないかと思います

それから、もう一つ、先ほど「読む」について意見が出ていましたが、私たちはつい「4技能」と言ってしまうのですが、日本語について言えば、文字というのは別のくくりとしてあります。先ほどの議論は「文字」と「読む」ということが混在しているから出た問題だと思います。本来、ここで聞きたいのは、先ほど石井委員がおっしゃいましたが、字種の問題ではなくて、やはり内容を読み取れるかどうかということだと思いますので、そこに重きを置いた質問にした方が良いと思います。

### ○神吉委員

そういう意味では、文字だけ別に質問を作った方が良いかもしれません。

### ○加藤副主査

必要であれば、別に作った方が良いと思います。

### ○小松日本語教育専門官

「問1 あなたは日本語がどのくらいできますか。」の「読み」については、理解できるかどうかといった観点から修正しますが、文字はいかがでしょうか。あった方が良いということであれば付け加えますが、施策を考えると余り必要ないかもしれないと思います。

### ○山下日本語教育専門職

恐らく、「読み」や「文字」に関する調査結果を受けて何をするかとなると、結局は文字を含めた読み書きについて学べる機会を設けるということで同じだと思います。施策としては文字を含めての読み書きということになると思います。

### ○戸田委員

先ほどからおっしゃっている「書く」ということについて、1から5の選択肢の取り上げ方が、「聞く」「話す」「読む」のレベル設定と随分違うのではないかという話がありました。これについて、配布資料3-2「日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ(案)(論点8 日本語教育の調査研究の体制について)(反映版)」の8ページ、「問2 それぞれの場面で、日本語がどれくらいできますか。」の「①病気になったときに、病院で」の「書く」の部分を見ると、「1. 問診票が書ける」といった形で非常に高度な能力を求めるものがあります。他を見ても、「書く」について随分と高いレベルの選択肢を用意していると思います。

その辺りについて、「問1 あなたは日本語がどれくらいできますか。」という部分で質問する「書く」と、「問2 それぞれの場面で、日本語がどれくらいできますか。」という部分で質問する「書く」は少し分けて考える、別の聞き方をしても良いのではないかと思います。

### ○石井委員

今の戸田委員の発言に関連して、私も「問2 それぞれの場面で、日本語がどれくらいできますか。」で取り上げている場面自体はとても大事だと思います。大事なのですが、これは日本語の母語話者であっても、考えてもできないことが結構あります。例えば、その一つとして医者の説明が聞き取れるかどうかは、医者によるんです。私は本当に聞き取れなくて往生した医者もいますし、

問診票も、場合によってはどうやって書いたら良いのかが分からないということがあります。このような場面で言語能力が十分にあり、完璧に行動できるかどうかということで読み書きの尺度を図るのではなく、日本語で何かをするときに困る場面があるかどうかという聞き方をした方が良いのではないかと思います。

読めるのかどうかということを考えた時に、それは読む側の問題かどうかということがあります。それは問診票だけではなく、手術前に渡される書類にもいろいろなものがあるのですが、とんでもない漢字や語彙を使っていることもあり、私は「これを日本人の一体何割がちゃんと読めるのだろうか。」と医者に申し上げたこともあります。ですので、どのようなところでどれくらい問題を感じているかということを知るのは大事であり、必要な場面が取り上げられていると思うのですが、それらの場面の一つ一つについて、どの程度分かるか聞くことに余り意味があるとは思えません。また、繰り返しこういったことを聞かれる中で、答える人も「私は本当に日本語ができないんだ」と思うと思います。アンケートに答えることで、日本語に自信がなくなるというのは余り良くないと思いますので、ここはどういった情報を取り出したいのかということをもう少し絞り、聞きたいことの範囲内で答えが返ってくるような質問にした方が良いと思います。ただし、場面の選択としては重要なところが入っていると思います。

### ○岸本国語課長

今、石井委員がおっしゃったことですが、困る場面があるかどうかということについては、「問9 次のようなとき、あなたは日本語が不自由なために、困ったことがありますか。最近1年間に困った経験があるものを選んでください（複数回答可）」にあります。

### ○石井委員

そうですね。例えば、病院等の場面でどのようなことで困るかという質問をよく見ますが、問診票は自分で書くことはもちろんできないし、とても難しい言葉で書いてあるから読めと言われても辛いけれども、実際には質問されたときにちゃんと答えることが出来れば、実は問題はありません。医者もそういうサポートをみなさんやっていますし、日本人でも目の弱い人たちのために、当然聞き取りをしてくれたりします。ですので、読めるかどうかと聞いたのち、読めないところについて日本語教室などで全て対応していく必要は全然ありません。サポートが得られるところについては、最低限、質問されたときに、何らかの手段で答えられれば良いわけです。その手段に関するレベルを聞いた方が良いかもしれません。むしろ、実生活でそれが読めないとどうにも誰も手伝ってくれないというようなことに関しては読み書き能力について聞く必要があるかもしれませんが、そうでなければ大まかな判定で十分ではないかと思います。

### ○小松日本語教育専門官

ここは日本語能力がどのくらいあるかを統計上判断したいということですので、生活で困っているかどうかということを知る部分ではありません。これまでの議論の中で、生活場面でどの程度できるかを聞いたら良いのではないかという御意見があったので、今のような形になっていますが、日本語能力について場面ごとに細かく聞くものはいらないということでしょうか。

### ○加藤富則委員

調査を実施する立場からすると、日本語の学習状況や日本語能力も大切な設問だと思いますが、実際には仕事や教育、保育等、後様々なことをアンケートに盛り込むと思いますので、設問数には限りがあると思います。こういう日本語能力や学習状況について、余り子細なことまで踏み込むのは、設問数が増えるということから、なかなか難しいという気がします。

それぞれが実施するアンケートの性格にもよると思いますが、そう毎年できるものではありません。過去のアンケートも引用しながら、今回は日本語学習に重きを置いて設問を作られていると思いますが、余り設問数を増やすのは難しいかなという気がします。

## ○岸本国語課長

質問数に関しましてはおっしゃるとおりだと思います。この「問2 それぞれの場面で、日本語がどれくらいできますか」に関しては、「より補足的な質問項目」ということで、かなり抑制された形になっています。これは、もしもこれについてデータを取りたい自治体があればお使いくださいという意味で、案として掲示させていただいているものです。それでも、重荷になるかもしれないということであれば、削除する形でまとめていきたいと思います。

## ○金田委員

私としては、ここの部分は補足的であったとしても、載せておいた方が良くと思います。例えば今、私が関わっているところでは、標準的なカリキュラム案の生活上の行為について多言語に翻訳されているものを使って、何ができるかをチェックしたり、日本で不自由なく生活するにはどんな日本語を身に付けなければいかに分かってもらうために使ったりしています。作業は本当に簡単なもので、自信を持ってできることは「◎」を付けてください、まあまあできると思ったら「○」を付けてくださいといったことをしているのですが、そのこと自体にとっても意味があると思っています。できないこともたくさんあるのですが、これからこれだけのことができるようになればいいなということを確認する、日本の生活の中にもどのような場面があり、自分がそれを今できるかどうかを確認することはとても意味があることだと思います。日本語教室の関係者やアンケートの実施者の目的によっては非常に意味のあることだと思います。ですので、これを質問数が多くなる可能性があるという理由であっさり消してしまうのではなく、能力を知る一つの方法としてこういったこともあるということを示しておいた方が良くと思います。

ただし、飽くまでも補足的な質問項目であり、基本的な質問項目ではないということをはっきりと示した方が良くと思います。より詳しく生活場面の状況について知りたい場合は、こういうやり方がありますということを書いておくだけで、調査の実施者にとっても勉強になるでしょうし、回答者にとっても自分の能力を細かく知る上では役に立つと思います。ですので、残していただけると良いのではないかと思います。

## ○尾崎委員

今の金田委員のお話を伺っていて、そうだと思うと同時に、その部分は今回の中間報告で行おうとしていることと、少し趣旨が違ってくるのではないかという印象を持ちました。これは、標準的なカリキュラム案をどのように使っていくかという切り口から、今、既に5点セットと言っているものの6点目を作るという考えで、別途、新しいテーマとしてしっかり取り組んだ方が良いのではないかという気がしました。今回の中間報告に補足的な質問項目をたくさん載せてもどれだけの人が目にするのだろうかということが気になりました。ですので、しっかりとフォローするというのはとても大事であり、私は賛成です。今回載せておいて良いと思うのですが、今後、どうフォローするのかということの方が大事だなと思いました。

## ○石井委員

確かにそうかもしれませんが、やはり、読み書き能力として測るべきものではないだろうという気がしています。例えば、薬の説明書きが読めるというのは、書かれている文を全部読めるということなのではないでしょうか。私が薬の効能書きを隅から隅まで全部読めるかと言いますと、知らない単語がたくさん出てきますので読めません。ですが、自分が何に注意して、いつ、どれだけの量の薬を飲めば良いかという情報は取れますし、必要な情報が取れば「読める」と言えると思います。今の書き方ですと、それこそ完璧に、音読できるぐらいに読めなければ「読める」に「○」を付けてはいけないと思えるようになっていきます。ですから、このような生活上、必要な場面については、具体的な行動目標に照らして読むという活動ができていけば問題ないという書き方にする必要があります。今のまま載せると、真面目に日本語指導をする人たちは、きっちりと全て読めるよ

うに、病院とかから書類などをもらってきて指導を始める可能性もあると思います。それが本当に必要なことか、やるべきことかという話です。そのことよりも、しっかりと生活上必要な形で読める、つまり、私たちが読み飛ばしているということを含めて「読める」ということが大事だと思いますし、そういうメッセージとは逆のことが伝わってしまっているのではないかと思います。ですので、私は外した方が良くと思います。

#### ○伊東主査

ありがとうございました。能力評価について、本当に様々なところで使われているのを見ても、段階別に、そして場面や機能も含めて書いてあるので、今回の調査でどこまでできるかというのは、時間の問題もあって難しいという気がしています。今日は貴重な御意見を頂きましたので、事務局には再度検討するという事でお願いします。

この論点7及び論点8の中間まとめについて、御意見を踏まえて修正させていただきますが、最終的には私主査に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。少し自信がありませんが、お役として私に一任していただければまとめたいと思います。御理解お願いいたします。

なお、中間まとめの最終確定版は、8月中旬に確定予定であります。確定し次第、皆様各委員に事務局よりメール等にてお知らせさせていただきますと思います。

論点7、8については、昨年度から1年余りにわたり御審議いただき、何とか中間まとめとしてまとめられそうです。まとめたいと思います。皆様の御協力のおかげであると、ここで感謝申し上げます。

今後は、この中間まとめは、10月に開催される国語分科会総会で報告いたします。それとともに、都道府県などの現場にお示しして御意見を頂く予定であります。これから各地域で御意見を頂く機会がありますので、頂いた意見を踏まえ、後半の議論につなげていきたいと考えております。そして、今年度末までには本まとめとして取りまとめる予定であることもここで申し添えておきます。

次回小委員会は、秋を越えて12月です。しばらく期間があきますけれども、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○神吉委員

別件になりますが、1点質問です。こちらの議題と直接関わるかどうか分からないのですが、6月23日付の新聞報道で、埼玉県所沢市にある中国帰国者定着促進センターが閉鎖されるという話が出ていました。いわゆる「生活者としての外国人」に対する日本語教育という点で言うと、元々長く実践されてきたところです。そういった情報について何か情報をお持ちかどうかということと、それから、そういった機関が閉鎖されることで、「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業に対して影響だとかがあるのでしょうか。もし、そういったことがあるようであれば、少し教えていただきたいと思います。

#### ○小松日本語教育専門官

文化庁国語課として把握はしておりませんが、専門職の方で何かありますか。

#### ○山下日本語教育専門職

「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業への影響ということは恐らく直接はないと思います。ただし、この日本語教育小委員会でも、カリキュラム案を作成する際に中国帰国者定着促進センターから情報を提供してもらったり、教材例集を作成する際には専門のスタッフにワーキンググループに入ってもらったり、能力評価について検討する際にもヒアリングをさせていただいています。これまでに蓄積されたノウハウを様々な形で活用させていただいていると思います。

○神吉委員

今、中国帰国者定着促進センターが持っているものが今後どのようなようになるのか、私もいろいろと聞いてみようと思いますが、文化庁国語課でも情報を把握していただくことは可能でしょうか。

○岸本国語課長

また、問い合わせを進められたらと思います。

○神吉委員

また、何か分かれば教えていただければと思います。

○伊東主査

今日も2時間、御審議、御意見等を御提供いただき、ありがとうございました。これで第70回の日本語教育小委員会を閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。